

利用者負担制度について

1 利用者負担制度の状況

制度導入から5年目を経過し、これまでの状況を総括し、徴収方法や使い道等の制度のあり方について、富士山利用者専門委員会や作業部会等で検討し、協力率の向上のため、次のとおり制度の変更を行った。

- ① 対象を「五合目から山頂を目指す登山者」から「五合目から先に立ち入る来訪者」に変更した（R 1 から変更）
- ② 用途を「環境保全・安全対策にかかる富士山五合目以上における新規事業及び既存事業の拡充の財源に充当」を「同富士山五合目以上における事業に充当」に変更した（R 2 事業から反映）

2 利用者負担制度ワーキング

(1) 開催の経緯

昨年度の富士山利用者専門委員会等で継続の検討課題だった将来の協力金の義務化やトイレチップ等の一体化などの課題について、専門委員によるワーキングを開催し課題や論点の洗い出しを行う。

(2) 利用者負担専門委員会委員の内、以下の委員に依頼

所属	氏名	専門分野	備考
横浜国立大学教授	加藤 峰夫	公園利用	
東京大学准教授	山本 清龍	公園利用	
山梨大学名誉教授	花岡 利幸	観光・交通	
明治大学法科大学院教授	岩崎 政明	地方財政論・税	新規委員

3 検討事項

- (1) 協力金額の引き上げ可能性（富士山における財政需要の整理）
- (2) 公衆トイレの維持管理への協力金充当による無償化について
- (3) 将来、協力金の義務化を行う場合の手法の検討と課題整理

4 開催状況

開催日	主な議題
令和元年 6 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山における財政需要 ・協力金を義務化する場合の手法について
令和元年 7 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山の登山道維持管理に関する交付税算入推計 ・富士山の公衆トイレの状況 ・協力金を義務化する場合の手法と課題
令和元年 9 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレ維持管理費への協力金充当の手法と課題整理 ・協力金額の引き上げ可能性とタイミングについて ・利用者負担専門委員会ワーキングの検討（中間報告）（案）